

# すこやかな成長をねがって

場所 都留文科大  
日時 5月18日

来る5月18日、日曜日、市教育委員会、青少年のための都留市民会議等の後援を得て、都留文科大にて、第十一回つる子どもまつりが開催されます。

つる子どもまつりは、市民の皆さまのご理解・ご協力のもと、回を重ねて参りましたが、今回は常任事務局体制をとり、教師・母親・青年・学生が月一回ずつ一年間話し合いを持ち、準備を進めております。

その中では、体育の時間にちよつとしたことで骨折したり、つかれるからと、プールに入らなかつた

## 巣立っていく472名



3月22日(土)都留文科大卒業式が体育館で行なわれ、472名(男156名・女316名)が希望に胸をふくらませ、巣立っていききました。学科別卒業生は、つぎのとおりです。

初等教育学科	226名
国文学科	134名
英文学科	112名
初等教育学科第3年次特別編入生	27名

り、悪いところも少ないのに保健室に入りびたったり、掃除の仕方がわからないなどの都留市の子どもが報告されています。全国的に子どもをめぐる状況の悪化が叫ばれる今、ここ都留市においてもその傾向があらわれてきているのではないのでしょうか。子ども達に、遊びを通して青空の下で元気一杯にからだを動かすよりよい文化に接してもらおうことを目的にしていますが、つる子どもまつりは、子ども達の最も身近な存在である地域の方々と共に、子ども達がすこやかに成長できる



環境を作り上げるための活動の場でもあります。

当日は、あそびの国、工作の国、人形劇の国、オリエンテーリング、お話しのお国、みんなの広場、その他多くの楽しい企画があり、一

## 奨学金の貸与と受付

この奨学金は、都留市の住民で都留文科大に入学する者が、経済的な理由により修学困難と認められる者に対し、奨学金を貸与し、有用な人材を育成することを目的としたものであります。

### ● 受給資格

- 奨学金の貸与を受けることができる学生は、つぎに掲げる要件が必要であります。
- 一、都留市に引続き三年以上住所を有している者の子弟であること。
- 二、品行が正しく、成績がすぐ

日をみんな一緒に遊べます。

5月18日には、親子連れ、友達同志で来てみてください。

なお、地域の皆さまには、今回も実行委員会への参加、企画への協力、当日の指導員としての参加をお願いいたします。

第十一回 つる子どもまつり事務局  
連絡先 白百合荘 久米智子  
☎(三)四八二九

れ、健康状態が十分修学にたえられないこと。

三、経済的な理由により、修学が困難と認められること。

### ● 奨学金の額

奨学金の貸与額は、月額一万二千円以内。ただし、入学時に限り十二万円以内の入学準備金を借りることができま

### ● 貸与期間

都留文科大における正規の最短期間(普通の場合は4年)

### ● 奨学金の返還

奨学金は、奨学生の卒業の月の一年後から、貸与を受けた期間の二倍に相当する期間内に、その金額を半年賦または年賦で返還することになります。

### ● 出願手続

奨学金の貸与を受けようとする方は、奨学生願書を4月25日までに市役所庶務課に提出してください。

詳細につきましては、庶務課で事務を取扱っておりますので、ご相談ください。

## 老人医療受給対象年齢引下げ

昭和55年4月1日実施

山梨県と都留市では、このたび老人医療費助成対象者年齢の引下げを実施いたします。

すでに回覧文書をもってお知らせいたしましたが、まだ手続きのお済みでない方は、急いで保険証と印鑑持参のうえ、福祉事務所受給手続きを済ませるようお知らせします。

### 該当者の要件

- (1) 68歳以上70歳未満の者(明治43年5月1日から明治45年4月30日の間に出生した者)
- (2) 65歳以上68歳未満の一人ぐらしの者(大正2年5月1日から大正4年4月30日の間に出生した者)

ただし、市内に親等以内の血族(親または子供)または配偶者(夫または妻)のある者は除きます。

なお、右記(1)及び(2)の項目に該当する者でも、本人の所得または扶養義務者の前年度における所得(4月から6月分については前々年の所得)が国の老人医療所得制限(各々により異なります)を越える者は対象となりませんので、あらかじめご承知おきください。